

令和8年4月27日

関係保護者様

(一社) 福島県バスケットボール協会
U15 カテゴリー部会

2026年度の選手登録および大会参加資格について（追記）

日頃より当協会の活動にご理解・ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、日本バスケットボール協会が定める「U15 カテゴリー中間方針 2025」に基づき、2026年度より選手登録および大会参加資格などに一部変更がございますので、下記の通りご案内申し上げます。

【2026年度の主な変更点】

・選手が最初に登録したチームで、原則 **3年間継続して活動することが基本**となります。
(育成期の安定した指導・環境の確保を目的としています)

・すべてのチームおよび選手は、**年度の初め（5月末）までに JBA へ選手登録**を行い、その登録チームで大会へ出場することになります。

これまで、福島県では中体連参加にあたり JBA 登録を必須としておりませんでした。中体連大会の運営の充実、協会主催による練習環境の整備・充実のために、2026年度からは登録を必須にする方針を中体連と共有しました。

・新設される東北 U15 クラブチーム大会の予選会（県リーグを含む）に出場した選手は、「福島県中体連大会（予選会を含む）」に**参加することができません**。

逆に、「福島県中体連大会（予選会を含む）」に参加した選手は、東北 U15 クラブチームの新設大会の予選（県リーグを含む）への**出場はできません**。

【全国 U15 選手権大会の出場について】

・全国 U15 選手権大会（予選会を含む）に出場するためには、**年度初めに登録したチームでの参加**が原則となります。ただし、**中学3年生の部活動所属選手**に限り、8月末までに移籍手続きを終えた場合、出場が認められます。

< 3年生 >

・**年度の初め（5月末）に JBA へ選手登録**を行い、その登録チームで大会へ出場が可能
・**部活動所属選手**に限り8月末までに移籍手続きを終えた場合、出場が可能

【○】 中学校チーム→クラブチーム

【×】 クラブチーム→クラブチーム 【×】 無所属→クラブチーム

< 1・2年生 >

・**年度の初め（5月末）に JBA へ選手登録**を行い、その登録チームで大会へ出場が可能

【事務担当】 福島県バスケットボール協会 U15 部会
事務局長 大森 康志